

## 「京都府マイナンバーカード普及促進事業」に関する質問への回答

No	質問内容	回答
1	企画提案書のページ数の上限(目安)はあるか。	企画提案書のページ数の上限(目安)はありません。
2	「委託上限額22,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)」と記載があるが、見積金額は税抜き・税込みを併記する形でよいのか。	税抜き・税込みを併記する形で構いません。また、税込み額・うち消費税額を併記する形、税抜き額と消費税額を併記する形でも構いませんが、見積金額に消費税額が含まれているかどうかがわかる形にしてください。
3	参加表明書、企画提案書、価格提案書(見積書)、営業経歴書、営業実績調書等それぞれの提出が必要な書類に対して押印が必要か。	各提出書類で押印を求めている書類(押印を求める記載や押印欄、「印」の記載がない書類)については、押印は不要です(押印されていても書類は有効です。以下同じ。)。なお、参加表明書、企画提案書、価格提案書(見積書)、営業経歴書、営業実績調書についてはいずれも押印不要ですが、候補者選定後に、押印付きの本見積書を徴収します。
4	天候等の理由により仕様書にある実施回数50回や申請目標数1,100人に満たなかった場合に、ペナルティはあるか。	実施回数については天候等の不確定要素はあるものの、遵守できるように対応をお願いいたします。ただし、やむを得ない事情により、契約締結時の事業計画書から変更がある場合は、府と協議の上、変更契約を締結する場合があります。なお、申請目標数は目標値であり、達成できなかったことをもって直ちにペナルティが課されるものではありませんが、目標達成に向けた適切な提案をお願いいたします。
5	申請サポート目標の1,100人には保険証や公金口座の登録、ポイント申請サポートの人数は数えないという認識で間違いはないか。	お見込みのとおりです。
6	会場候補は受託事業者が用意する必要があるか。また、会場の確保を京都府/管轄の自治体/受託事業者のいずれが行うのか。	会場については、受託事業者において候補を選定し、府及び実施場所の市町村と協議の上、受託事業者にて確保いただきます。
7	実施場所について、企画提案段階では仮押さえが難しいため、採択後に、企画提案で示した会場を予約可能な会場へ変更することは問題ないか。	採択後の会場変更は可能ですが、会場の選定・変更にあたっては、府及び実施場所の市町村と協議を行っていただきます。
8	実施回数50回のうち、大型商業施設と公共施設等の配分の想定はあるか。	配分の想定は特にありませんが、「より多く、かつ府内市町村間でバランスよく、申請受付を行うための効果的な実施場所・日時選定」を評価基準のひとつとしています。
9	実施回数50回のうち、府内エリア(丹後地域、中丹地域、南丹地域、京都市内、山城地域等)での配分の想定はあるか。	配分の想定は特にありませんが、「より多く、かつ府内市町村間でバランスよく、申請受付を行うための効果的な実施場所・日時選定」を評価基準のひとつとしています。
10	府内の全ての自治体で、サポート窓口を開催する必要があるか。	要望がある市町村はすべて実施していただきたいと考えています。「より多く、かつ府内市町村間でバランスよく、申請受付を行うための効果的な実施場所・日時選定」を評価基準のひとつとしています。
11	実施場所について、府が8、9月に実施している出張申請サポートの実施場所と同じ場所の方が好ましいのか。	府が8、9月に実施している出張申請サポートの実施場所と同じ場所である必要はございません。
12	1回あたりの開催時間のご指定はあるか。(●時間以上、●時～●時の間は必須等)	指定は特にありませんが、9時から17時までを基本として、府及び実施場所の市町村と協議いただくこととなります。
13	電話対応は常時設置を想定しているか。	常時設置を想定していますが、時間・曜日についてはNo14の回答を参照してください。
14	電話対応について、受付時間・受付曜日について想定はあるか。(例:全日 9時～17時 など)	指定は特にありませんが、基本的に平日の9時から17時までのご対応いただきたいと考えています。
15	地方公共団体情報システム機構のオンライン申請を活用してのサポートを実施することは可能か。	オンライン申請を活用してのサポートを実施することは可能ですが、府民の希望に応じて、紙での申請サポートにも対応できるようにしていただく必要があります。
16	広報の協力はしてもらえるか。	府HP、SNS等での広報を実施することに加え、市町村にも協力を依頼する予定です。
17	公民館等での働きかけ、ポスター掲示等の協力はしてもらえるか。	個別に調整が必要ですが、府有施設に加え、府から市町村へ協力を依頼する予定です。
18	携帯キャリアショップでの申請補助を実施しているが、そちらに誘導してもよいのか。	携帯キャリアショップでの申請補助は本業務とは異なりますので、誘導は控えてください。
19	申込受付マニュアル、電話受付マニュアルの提供はあるか。	マニュアル提供は致しません。
20	再委託について、府の承諾を得た上で再委託できる「本業務の一部」の業務範囲はどの範囲となるか。	具体的な範囲については、別途協議が必要ですが、例えば広報業務を第三者に再委託することなどを想定しております。
21	当社グループ会社に委託することは第三者委託にあたるか。	受託会社グループ内の別会社に委託することは第三者委託に該当します。
22	再々委託についても府の事前承諾があれば可能か。	府の事前承諾があれば可能です。
23	府内市町村の年代別交付枚数率を提供してほしい。	府でデータを持っていないため提供できません。
24	マイナポイント第2弾の延長はあるのか。	9月20日にマイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が12月末までに延長されました。